

令和2年2月25日

保護者の皆様へ

仙台市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び発生時の対応について

国内において新型コロナウイルスの感染者が確認されており、仙台市内でも感染者発生のおそれが高まっております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る予防措置及び学校において感染者が発生した場合の、本市教育委員会の対応につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今後の感染の広がり等、状況の変化により、対応を変更する場合は、改めてお知らせいたします。

記

I. 新型コロナウイルス感染症に係る予防措置について

1. 一般的な予防について

- 下校後、帰宅した際などは入念な手洗い・うがい等を徹底させてください。
- 不要な外出は極力避けていただき、やむを得ず外出する場合には、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、混み合った場所でのマスクの着用、咳エチケットの徹底をお願いします。

2. お子様の体調等について

- 毎朝、お子様の体調の観察や体温の検温を行うなど、健康管理にご配慮願います。また、風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさがある場合など、体調が優れない場合等、登校に不安を感じる場合には、無理をさせず学校を休ませ、外出は控えさせるようにしてください。この場合、インフルエンザ等と同様「出席停止」扱いといたします。

※出席停止とは学校保健安全法第19条に基づくもので「欠席」と扱われません。

- 学校を休ませる場合は、発熱の状況や解熱剤服用の有無、症状（咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等）についても併せて学校にお知らせ願います。
- 登校後、高熱・咳が認められる場合は、学校から保護者に連絡のうえ、お子様を帰宅させますのでご了承ください。
- お子様のほか、同居の家族に新型コロナウイルスの感染者（濃厚接触者を含む）が発生した場合は、学校にも情報提供いただきますようお願いいたします。
- 仙台市、宮城県では、新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（コールセンター）を設けています。風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合、強いだるさ、息苦しさなどが見られる場合には、下記コールセンターに電話でご相談ください。

仙台市・宮城県の電話相談窓口 コールセンター

電話番号：022-211-3883（24時間受付）

※聴覚に障害のある方等、電話での相談が難しい方については、ファクス（022-211-3192）でも受付をしています。

Ⅱ. 新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応について

1. 臨時休業、出席停止の取り扱い等について

- 感染者が発生した場合、学校を臨時休業とするなどの対応をとります。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童生徒は、他者への感染の恐れが無いと判断されるまでは出席停止とします。
- 感染者の児童生徒と濃厚接触があったと判断された児童生徒につきましても、2週間程度、自宅で経過観察していただく可能性があります。

2. 保健所の疫学調査への協力について

- 新型コロナウイルス感染症と診断された児童生徒と濃厚接触があったと保健所が判定した場合につきましては、保健所から保護者の方に対しお子様の健康状態や行動履歴等の聴き取り調査などが想定されますので、ご協力をお願いいたします。

(以下は、お子様に読ませてください。)

◎感染症の予防について理解し、次のことに気をつけましょう。

◆こまめな手洗いが基本です。

いろいろな場所を触ることで知らないうちに手などにウイルスがつくことがあります。帰宅時や食事前などには、石けんをつかってこまめに手洗いをしましょう。

◆咳エチケットが大切です。

咳やくしゃみなど少しでも症状があるときは、マスクを正しくつけましょう。マスクはウイルスが広がることを防ぎます。

◆十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけましょう。

十分な睡眠と休養をとり疲れをためないことや、バランスのよい食事が大切です。

◎外国から来たり海外旅行から帰ってきたりしたお友達や家族の方、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けてはたらいっている方や家族の方を傷つけるような言葉や行動は、絶対にやめましょう。

◆ふざけや遊びのつもりでも、相手がいやな気持ちになるようなことはやめましょう。

◆不安な気持ちを持っているお友達を見かけたら、優しく声をかけたり話を聞いたりして、一緒にささえましょう。

◆もし、思いやりのない言葉や行動で傷ついたときには、先生やスクールカウンセラー、家族やお友達など、信頼できる人にすぐに相談をしましょう。

◎みんなが不安なときだからこそ、正しい理解と思いやりの心で、

明るく楽しい学校をつくっていきましょう。

(仙台市教育委員会健康教育課)